

小型株ファンド
《愛称》グローアップ

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年6月30日
資料作成日：2025年7月7日

【日本経済新聞掲載名】Gアップ

基準価額・純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

設定日	2002年8月13日
信託期間	無期限
決算日	毎年8月12日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	50,242円
前月末比	2,663円
純資産総額	127億円

分配金実績

第18期	2020/08	0円
第19期	2021/08	200円
第20期	2022/08	0円
第21期	2023/08	0円
第22期	2024/08	0円
設定来累計		1,370円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

期間別騰落率

期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	5.6%	24.9%	20.3%	14.3%	10.6%	427.7%

※ 謄落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

資産別構成

	比率
国内株式	96.5%
株価指数先物	—
短期金融資産等	3.5%

組入上位10業種

	比率
1 情報・通信業	35.7%
2 サービス業	30.9%
3 電気機器	12.1%
4 機械	4.3%
5 陸運業	3.9%
6 小売業	3.3%
7 食料品	2.8%
8 輸送用機器	1.5%
9 金属製品	1.1%
10 不動産業	0.9%

※比率は純資産総額に対する割合です。

※業種は東証33業種分類です。

市場別構成

	比率
プライム	8.7%
スタンダード	23.9%
グロース	64.0%
その他	—

小型株ファンド
《愛称》グローアップ

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年 6月30日
資料作成日：2025年 7月 7日

【日本経済新聞掲載名】Gアップ

組入上位10銘柄

銘柄数： 50

銘柄名	業種	比率	銘柄紹介
1 ビーイングホールディングス	陸運業	3.9%	ロジスティクスをデザインして物流事業を合理化することを目指しています。倉庫を一元化してインフラを共有するなどの「運ばない物流」を掲げ、納期や品質など様々なオペレーションの工程をITやIoTを駆使して「見える物流」を推進しています。
2 守谷輸送機工業	機械	3.9%	エレベーターメーカーとして、乗用、荷物用、船舶用、垂直自動搬送機向けの事業を行う。エレベーターの開発から設計、製造、施工、保守、リニューアルまでの一貫した体制を構築している。
3 INTLOOP	サービス業	3.6%	コンサルティングサービス、人材ソリューションサービス、システム開発などを提供する。正社員とフリーランスのコンサルタントを組み合わせたビジネスモデルを採用し、顧客企業の多様なニーズへ柔軟に対応している。
4 ワンキャリア	情報・通信業	3.6%	クチコミを中心とするキャリアデータを用いた就活サイトや転職サイトを運営しています。学生向けの就活サイトでは、企業選考時の体験談や企業評価などのキャリアデータとクオリティの高い動画コンテンツをそろえており、学生が本当に知りたい情報の提供が支持されています。
5 ライズ・コンサルティング・グループ	サービス業	3.5%	先端テクノロジー、新規事業、海外進出、業務改革、IT、M&A支援などに関するコンサルティングサービスを提供しています。顧客企業の持続的な成長を支えるため、長期的なパートナーシップを重視し、プロジェクト終了後も支援を行っています。
6 スマートドライブ	情報・通信業	3.4%	商業車を使用する企業向けに、車両管理および運行管理を行うシステムなどを提供しています。様々なモビリティデータをセンサーなどから収集し、クラウド上で解析できるプラットフォームを提供することで、交通事故の削減や移動効率の向上を目指しています。
7 グローバルセキュリティエキスパート	情報・通信業	3.4%	中堅・中小企業を対象に情報セキュリティサービスを提供しています。サイバー攻撃の脅威が高まる中、脆弱性診断などのサービスを低コストで提供しています。また、従業員に対するセキュリティ訓練などのサービスも行っています。
8 ボードルア	情報・通信業	3.4%	ITインフラストラクチャ(ハードウェアやネットワーク等といったIT環境の運用と管理に必要とされる設備や要素)を専門に事業を展開し、コンサルティングから設計、構築、マネージドサービスまで、専門技術を活かしたサービスを提供しています。
9 eWeLL	情報・通信業	3.3%	在宅医療における訪問看護向けの看護ステーション専用ソフトウェアサービス、電子医療記録システムを開発し提供しているほか、事務作業の業務代行を手掛け、訪問看護に専念できる環境づくりをサポートしている。
10 湖北工業	電気機器	3.3%	自動車、産業機器、通信分野(5G)等向けのアルミ電解コンデンサ用リード端子と、光ファイバ通信網の構築に使用される海底ケーブル用光通信部品・デバイスの製造・販売を主力事業としています。

※ エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社からのコメント、各社ホームページをもとに明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
※ 個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。

設定・運用は

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

小型株ファンド
《愛称》グローアップ

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年 6月30日
資料作成日：2025年 7月 7日

【日本経済新聞掲載名】Gアップ

基準価額の変動要因（銘柄別）

		寄与額
上位	1 オカムラ食品工業	403円
	2 湖北工業	350円
	3 ビーイングホールディングス	337円
	4 ソシオネクスト	293円
	5 守谷輸送機工業	253円
下位	1 ユカリア	-185円
	2 Finatextホールディングス	-172円
	3 Ridge-i	-154円
	4 ポーダルア	-112円
	5 シキノハイテック	-106円

※ 寄与額は、個別銘柄の基準価額への影響が、過去1カ月間でどの程度あったかを示した概算値です。

市場動向

国内株式相場において、東証株価指数（TOPIX）は上昇しました。

日米貿易協議に顕著な進展がみられず、米国関税政策を巡る先行き不透明感が残る中、中旬にかけては中東情勢に対する警戒感が広がったものの、方向感に欠ける展開となりました。その後は、米国政府が相互関税の停止期間を延長するとの見方に加えて、世界的な半導体需要の拡大に対する期待もあり、上昇しました。東証グロース市場250指数は前月末比で小幅に上昇しました。ここ数カ月上昇率の高かった中小型銘柄を利益確定のため売却する動きが強まり、上昇率はTOPIXより小さくなりました。

6月の新規公開企業件数は7件です。

今後の運用方針

引き続き、わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）のうち、中小型株式を主要投資対象とし、エンジエルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用を行います。

新規株式公開企業等の中小型株式に特化して調査・分析を行うスペシャリストが「次代を拓く革新高成長企業」を厳選します。

エンジェルジャパン・アセットマネジメントの視点

当ファンドでは、助言会社を通じ個別企業に対する積極的な調査活動と綿密な分析を行なながら、魅力的な革新高成長企業を厳選してまいります。引き続き、エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社の助言により、徹底的なボトムアップ調査と詳細な分析に基づき厳選投資を行います。

（※）以下は、助言会社から当社への運用助言に際してのコメントです。

6月は株主総会シーズンです。2025年の株主提案は過去最多となる見込みで、6月16日時点の報道によると114社から合計399議案が提出されています。東証による市場改革が3年目を迎える中、企業統治や資本効率に対する投資家の目は、これまで以上に厳しくなっていることがうかがえます。

2025年前半を振り返ると、PBR（株価純資産倍率）1倍割れの是正や親子上場の解消、資本効率の改善を目的とした企業再編が着実に進んでいます。4月末時点で、プライム市場の約9割の企業が資本コストを踏まえた対応について開示しています。親子上場^{*1}の解消を含むTOB（株式公開買付）の件数も5月時点で42件と、過去20年で最多となっています。こうした動きの中、中小型株を主な投資対象とする当社においても、企業の成長性を見極めると同時に、資本効率の改善や望ましい資本関係といった観点も含めて経営陣と対話しています。

現在、東証はグロース市場における上場基準の厳格化を進めており、「上場から5年経過後に時価総額100億円以上」という新たな条件が導入される見込みです。この基準を満たさない企業は、2030年以降の新基準適用までに企業価値の向上が求められます。中小型株においても、事業戦略やガバナンス体制に関する対話の重要性が増しており、単独上場を維持するのか、他社の傘下で成長を加速させるのかといった選択肢を、企業価値向上の観点から経営陣が検討できるかどうかが今後の重要なポイントとなります。

さらに、東証の市場改革や投資家からの圧力に加え、ベビーブーマー世代^{*2}の経営者の世代交代も重なり、中小型株市場は企業価値向上に向けた前向きな変化が起きやすい環境に整いつつあります。こうした背景から、日本の中大型株ならではの魅力がみられ始めていると思います。足元では、米国の政権運営に対する不透明感を背景に、海外情勢の影響を受けにくいグロース市場上場企業の株価が堅調に推移しており、投資家の関心も高まっています。こうした流れが続けば、投資家との対話がさらに活性化し、企業行動の変化にも期待が持てるかもしれません。当社としても、こうした環境を追い風としながら、成長性を重視した銘柄選別と継続的な対話を通じて、独自の超過収益の獲得に努めていく所存です。

引き続き、当社では投資判断の付加価値を高めることを意識しながら、企業との継続的な面談や調査分析を行い、ファンドの成長に向けて注力してまいります。

* 1 親子上場とは、親会社とその子会社がともに株式を上場している状態を指します。親会社が子会社の株式を過半数保有していることが多く、日本では比較的よくみられる形態です。

* 2 ベビーブーマー世代とは、1946年から1964年の間に生まれた人々を指します。

小型株ファンド 《愛称》グローリング・アップ

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的

小型株ファンドは、わが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)のうち、中小型株式を主要投資対象として、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 1 小型株ファンドは、わが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)のうち、中小型株式を主要投資対象とします。
- 2 新規株式公開企業等の中小型株式に特化して調査・分析を行うスペシャリストが「次代を拓く革新高成長企業」を厳選します。
- 3 エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社(以下「エンジェルジャパン社」といいます。)より投資に関する助言を受けて運用を行います。

分配方針

年1回(8月12日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。また、信託財産の積極的な成長を図ることを本旨として収益分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

小型株ファンド 《愛称》グローリング・アップ

追加型投信／国内／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。 以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問合せください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から 0.5% の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合せください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2002年8月13日設定)
継上償還	委託会社は、純資産総額が10億円を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、当ファンドにおける投資顧問契約(助言契約)が解約された場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年8月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合せください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定(成長投資枠)」の対象です。 販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合せください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 詳細については、お申込みの各販売会社までお問合せください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年1.87%(税抜1.7%) の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 内訳
配分	料率(年率)
委託会社	1.012%(税抜0.92%)
販売会社	0.748%(税抜0.68%)
受託会社	0.11%(税抜0.1%)
合計	1.87%(税抜1.7%)
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0044%(税抜0.004%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出型年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

設定・運用は

明治安田アセットマネジメント

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

**小型株ファンド
《愛称》グローアップ**

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	
銀行						
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○			○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○			○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○
証券会社						
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○			○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○

小型株ファンド 《愛称》グローアップ

追加型投信／国内／株式

当資料ご利用にあたっての留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さんに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指標・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点におけるエンジエルジャパン・アセットマネジメント株式会社の見解等をもとに明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した内容であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 明治安田アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	<ファンドに関するお問い合わせ先> 明治安田アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-565787 (営業日の午前9時～午後5時) ホームページアドレス https://www.myam.co.jp/
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社	
販売会社	ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。 販売会社一覧をご覧ください。	